

国土交通省北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	2019年1月16日
取り扱い	配布後に解禁

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会

北陸地方整備局は、来月、富山県及び石川県において「働き方改革」及び「事業承継」についての説明会を開催します。
※新潟県では、1月22日に開催します。

1. 開催日時・会場

<富山県>

日程：2019年2月13日（水） 13：30～16：00

会場：富山県庁 4階 大ホール

説明：富山労働局労働基準部監督課、富山県事業引継ぎ支援センター

共催：富山県

<石川県>

日程：2019年2月14日（木） 13：30～16：00

会場：石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室

説明：石川労働局雇用環境・均等室、石川県事業引継ぎ支援センター

2. 参加対象者

建設企業を対象に資料を作成しますが、どなたでも参加可能です。

※法人、個人は問いません。また、建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

3. 参加申込

事前申込制となりますので、**別紙1「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、2019年2月8日（金）までに、FAXにて申し込み下さい**。また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。下記URLからも申込書をダウンロードできます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/index.html>

※会場等の都合上、参加申し込みが多数の場合、先着順で参加人数を調整致しますので、予めご了承ください。

【配布先】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他各県専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
建政部 建設業適正契約推進官 小柳
建政部 計画・建設産業課 課長補佐 青木
TEL 025-370-6571 FAX 025-280-8746

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会

日 時 2019年2月13日（水） 13：30～16：00
会 場 富山県庁 4階 大ホール
（住所：富山市新総曲輪1番7号）

内 容

主に建設企業を対象に「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を開催します。

○「働き方改革」

2018年6月29日に「働き方改革関連法」が成立しました。長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上などが大きな目的となります。なお、時間外労働の上限規制については、建設業は5年間の猶予期間が設けられましたが、2024年4月から企業規模を問わずに適用されることとなります。適用までの期間に準備すべき事項を専門家が事例を交えながら解説します。

○「事業承継」

地域建設業の持続性を確保していくためにも、円滑な事業承継に向けた環境の整備が必要です。後継者問題を経営上の課題とするといった企業が年々増加しており、小規模な建設企業ほど後継者不足が喫緊の課題です。休廃業・解散だけでなく、事業承継という選択肢があることを専門家が事例を交えながら解説します。

次第案

①13：40～ 働き方改革について（50分）

説明：富山労働局労働基準部監督課

②14：40～ 事業承継について（50分）

説明：富山県事業引継ぎ支援センター

③15：30～ 合併、譲渡等における許可申請及び経営事項審査について（30分）

説明：北陸地方整備局建政部

参加対象者

○建設企業を対象に資料を作成しますが、**どなたでも参加可能**です。

参加方法 別紙1：参加申込表をFAXで提出して下さい。

また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。

主 催：国土交通省 北陸地方整備局

共 催：厚生労働省 富山労働局

富山県事業引継ぎ支援センター

<http://www.tonio.or.jp/info/hikitsugi/>

富山県

【事務局】国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課（TEL 025-370-6571 / FAX 025-280-8746）

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会

日 時 2019年2月14日（木） 13：30～16：00
会 場 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
(住所：金沢市鞍月2丁目1番地)

内 容

主に建設企業を対象に「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を開催します。

○「働き方改革」

2018年6月29日に「働き方改革関連法」が成立しました。長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上などが大きな目的となります。なお、時間外労働の上限規制については、建設業は5年間の猶予期間が設けられましたが、2024年4月から企業規模を問わずに適用されることとなります。適用までの期間に準備すべき事項を専門家が事例を交えながら解説します。

○「事業承継」

地域建設業の持続性を確保していくためにも、円滑な事業承継に向けた環境の整備が必要です。後継者問題を経営上の課題とするといった企業が年々増加しており、小規模な建設企業ほど後継者不足が喫緊の課題です。休廃業・解散だけでなく、事業承継という選択肢があることを専門家が事例を交えながら解説します。

次第案

①13：40～ 働き方改革について（50分）

説明：石川労働局雇用環境・均等室

②14：40～ 事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（50分）

説明：石川県事業引継ぎ支援センター

③15：30～ 合併、譲渡等における許可申請及び経営事項審査について（30分）

説明：北陸地方整備局建政部

参加対象者

○建設企業を対象に資料を作成しますが、**どなたでも参加可能**です。

参加方法 別紙1：参加申込表をFAXで提出して下さい。

また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。

主 催 ： 国土交通省 北陸地方整備局

共 催 ： 厚生労働省 石川労働局

石川県事業引継ぎ支援センター

<https://www.isico.or.jp/site/jigyoku-hikitsugi/>

【事務局】国土交通省北陸地方整備局建政部計画・建設産業課（TEL025-370-6571／FAX025-280-8746）

※「石川県 建設業社会保険加入推進地域会議」を同日午前10時より開催します。

終日参加される方は、説明会への申し込みと共に、会議への申し込みを別途お願い致します。

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会 参加申込表

会社名		
所在地	〒 -	
TEL		
FAX		
参加者 (所属・氏名)	所属	氏名

参加会場：参加する会場に○を付して下さい。

2月13日(水) 富山会場	2月14日(木) 石川会場
---------------	---------------

参加区分：参加する項目に○を付して下さい。

働き方改革について	事業承継について	両方
-----------	----------	----

- ①本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申込下さい。
- ②会議・説明会申し込みの受付については、先着順とし定員になり次第締切とさせていただきます。(定員超過により参加をお断りする場合には、当方より連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解ください。)
- ③駐車場台数には限りがありますので、可能な限り、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。
- ④ご記入いただいた個人情報は、会議・説明会以外の目的には使用することはありません。
- ⑤当日は申込みに利用した参加申込書 (FAXした参加申込書) の写しをお持ちください。
受付開始は13時00分からです。

「働き方改革」及び「事業承継」に関する説明会 受講内容への希望、事前質問表

会社名		
所在地	〒 -	
TEL		
FAX		
質問者 (所属・氏名)	所属	氏名

質問項目 : 以下の該当する項目に○を付して下さい。

働き方改革について	事業承継について	両方
-----------	----------	----

働き方改革について : 受講内容への希望、質問事項を以下の欄に記入して下さい。

--

事業承継について : 受講内容への希望、質問事項を以下の欄に記入して下さい。

--

記載して頂いた事項は、講義にできる限り反映させていただきます。個別性の高い「質問事項」は担当者から別途連絡させていただきます。また、「富山県事業引継ぎ支援センター」及び「石川県事業引継ぎ支援センター」では個別に相談受付も行っておりますので、ご活用ください。